一般競争入札公告

建設工事の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和7年10月22日

公益財団法人環境科学技術研究所 総務部長 佐々木 昭吉

1. 競争に付する事項

1) 件 名:本館等 空調設備修繕

2) 仕様等: 仕様書のとおり

2. 入札方法

- 1) 入札当日参加者名簿に会社名、出席者名(代理可)を必ず記入すること。
- 2) 入札書は原則として封書にて提出すること。
- 3) 入札する額は、作業に要する費用の総額とする。
- 4) 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5) 入札は当研究所の予定価格に達するまで3回を限度として行う。1回目に提出する書類は入札書及び 見積書とし、以降2、3回目については入札書のみとする。
- 6) 2回目の入札に付し落札者がいない場合において、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は1者を除いて他に有効な入札を行った者がいない場合は、以後の入札は行わずに、その1者との随意契約により契約を締結する。
- 7) 3回目の入札に付し落札者がいない場合は、最低入札価格提示者と随意契約により契約を締結する。
- 8) 第1回目のみの入札書を郵送(書留扱いに限る)により提出することができる。この場合は令和7年 11月12日(水)17時までに総務部総務課契約係に到着することを要し、封皮には「令和7年11月13 日(木)執行本館等 空調設備修繕入札書」と明記すること。(入札書及び見積書に記載する日付は開 札日とすること。また、封筒には質問書の原本も同封すること。)

3. 入札に参加する者に必要な資格

- 1) 入札に参加を希望する者は、以下のいずれかの参加資格を有することを証明する書類を令和7年11月7日(金)17時までに提出すること。なお、当該参加資格を申請中の場合は、申請中であることを証明する書類を提出することとし、入札の日時までに参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
 - (1) 当研究所の競争参加資格「建設工事(管工事業)」又は「建設工事(機械器具設置工事業)」の認定を受けた者。
 - (2) 国又は自治体の行政機関において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
- 2) 入札に参加を希望する者は、本入札の公告日から開札の時までの間に、国又は自治体の行政機関において指名停止の措置を受けていないこと。

4. 交付期間

交付の日から令和7年11月5日(水) 17時まで

5. 入札・開札の日時及び場所

令和7年11月13日(木) 13時30分 公益財団法人環境科学技術研究所 本館1Fセミナー室 上記日時に遅れたときは、入札に参加することができない。

6. 契約条項及び仕様書を示す場所

7039-3212

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字家ノ前1番7 公益財団法人環境科学技術研究所 総務部総務課契約係 山本 良亜樹 (工事請負契約条項及び仕様書等を配付します)

7. その他

別紙のとおり

補 足 説 明 事 項

- 契約書作成の要否 不要
- 2) 入札の無効
 - (1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - (2) その他入札条件に違反した入札
- 3) 契約手続きについて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 4) 入札者に求められた義務

入札者が作成した書類等は当研究所において審査し、採用し得ると判断した場合の 入札書のみを入札の対象とする。また、提出した資料について説明を求められた時は、 これに応じなければならない。

5) 落札者の決定方法

本仕様書を満足できると判断した場合の入札書のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きによる抽選により落札者を決定する。 入札は、契約の申込として取り扱う。

- 6) 入札保証金及び契約保証金 免除する
- 7) 支払条件 検査払い
- 8) 必要書類

入札には以下の書類を持参すること。

- (1) 入札書:3枚
- (2) 見積書:公益財団法人環境科学技術研究所 佐々木 昭吉 宛 (入札書に記載する金額の内訳を記載すること。)
- (3) 見積書用紙:複数枚

(「(2) 見積書」の中で、値引き額及び値引き後合計額が記載されていないもの。 随意契約時に金額を記入のうえ提出すること。)

- (4) 質問書:原本
- (5) 委任状、その他これに準ずる書類:代理人(随意契約に関する権限も有すること)をもって入札する場合に提出すること。
- 9) 現場説明

無し

- 10) 質問書
 - (1) 提出期限: 令和7年11月7日(金)12時まで

入札に参加を希望する者は、質問の有無に関わらず、電子メールにて質問書を提出すること。

- (2) 回 答: 令和7年11月11日(火)13時~17時 質問があった場合、上述の時間内に電子メールにて回答する。なお、回 答は、入札に参加を希望する者全てに一斉送信する。
- (3) 質問書の提出先

総務部総務課契約係 山本 良亜樹 E-Mail ies_keiyaku@ies.or.jp T E L 0175-71-1215 (直通)

- 11) その他
 - (1) 入札申込者心得書のとおり。
 - (2) 契約名称、契約締結日、契約相手の商号又は名称・住所、契約金額を当研究所ホームページに掲載する場合がある。

入 札 書

件 名:本館等 空調設備修繕

金額:	円
消費税:	円
合 計:	円

上記金額により契約条項を承認のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部長 佐々木 昭吉 殿

住 所 会社名 代表者

代理人

印

質 問 書

公益財団法人環境科学技術研究所 総務部長 佐々木 昭吉 殿

印

入札件名:本館等 空調設備修繕

【質問事項】

.

委 任 状

公益財団法人環境科学技術研究所 総務部長 佐々木 昭吉 殿

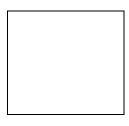
印

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

受 任 者 住所 所属 氏名

委任事項 以下の入札並びに見積に関する一切の事項 ・本館等 空調設備修繕

受任者使用印鑑



令和7年度

本館等 空調設備修繕

仕様書

公益財団法人 環境科学技術研究所

1. 目的·概要

本仕様書は、公益財団法人環境科学技術研究所(以下「当研究所」という。)本館等 空調設備修繕に関するものである。

本設備は、本館及び全天候型人工気象実験施設の空調用設備であり、両施設で行う実験環境を適切に整えるために必要不可欠な設備である。

本館クリーンルームは、給排気設備の給気ファンユニット(送風機・フィルター)で室内を陽圧にし、空気清浄度を維持しているが、経年劣化により給気ファンから異音発生後、使用不能となっており、同室内における陽圧を安定的かつ確実に担保することが難しくなっている。また、全天候型人工気象実験施設機器分析室(1)において、実験装置等を安定的に稼働するためにエアコン設備(熱交換器・冷媒管)で温度調整しているが、熱交換器・冷媒管から冷媒漏れが発生したため現在停止しており、全天候型人工気象実験施設においては、室内設備の一部を他の実験室に移動するなどして発熱対策を行っているものの精密実験設備については運転条件温度を超える際には運転できない状況が続き、調査に遅れが生じている。

本設備は実験を遂行するために不可欠なものであり、このままでは進行中の実験にも 重大な影響を与え、受託業務の遂行に支障をきたすことから、早急に設備の性能を回復 させるための修繕を行うこととしたい。

2. 作業範囲

- (1) 本館クリーンルーム給気ファンユニット交換
- ①既存給気ファンユニット内ファン及びフィルタ、接続ダクト(一部)等撤去
- ②部品交換 ファンフィルタユニット POA-0144-DCM 1個
- ③ダクト、保温材設置等付随作業
- ④動作確認·調整
- (2) 全天候型人工気象実験施設の機器分析室1エアコン (FDUP2243M 三菱重工製) 冷 媒漏れ修理
- ①既存部品撤去
- ②部品交換 ヒートエクスチェンジャー PCA301A123B 1個 ヒートエクスチェンジャー PCA301A124D 1個 ヒートエクスチェンジャー PLD301A033D 1個 漏洩確認に要する部品 一式
- ③部品交換における溶接作業
- ④冷媒充填(R410A、一式)、冷媒配管気密試験
- ⑤付随作業
- ⑥動作確認·調整

3. 作業内容

(1) 作業日

作業日については、当研究と協議の上、決定するものとする。

- (2) 作業内容
 - ①作業に必要な安全管理上の養生等を行い、部品交換、冷媒充填等を実施する ものとする。
 - ②作業終了後は、試運転を実施し適切に動作がなされているか確認するものとし、 作業完了とする。

4. 作業場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字家ノ前1番7 公益財団法人 環境科学技術研究所 本館 全天候型人工気象実験施設

5. 作業期間

契約締結日~令和8年3月6日

6. 提出書類

・作業責任者届 1部 契約後速やかに

・作業報告書 1部 作業終了後速やかに

・その他当研究所が必要とする書類 必要部数 随時

7. 検収

本仕様書の定めるところに従い作業が確実に実施されたこと及び提出書類の確認 をもって検収とする。

8. 支給品等

- (1) 支給品
 - 電気
 - ・その他当研究所が必要と認めたもの
- (2) 貸与品
 - ・当研究所が必要と認めたもの

9. 特記事項

- (1) 本作業に係る必要な部品等については、全て受注者が用意・負担するものとする。
- (2) 火気等取り扱いする場合(溶接を含む)は、当研究所指定の火気使用許可申請書を提出し、許可後に注意して取り扱うものとする。

10. その他

- (1) 受注者は、地震、落雷、火事、停電等の災害発生時(緊急時)には安全確保に協力するものとする。
- (2)受注者は、業務上知り得た情報を当研究所の許可なく第三者に提供してはならない。
- (3) 受注者は、作業者に規律を守らせ、明朗闊達に作業に当たらせるものとする。
- (4) 受注者は、作業者について労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、 その他法令上の責任及び作業者の健康・安全、規律・秩序及び風紀の維持に関するす べての責任を負うものとする。
- (5) 受注者の作業者が業務遂行中に被った災害については、当研究所の原因により生じた災害を除き、当研究所は責任を負わないものとする。
- (6) 業務遂行に必要で本仕様書に定めのない事項は、当研究所と受注者間で協議の上、行うものとする。

以上